

雨竜川ダム環境検討委員会 議事録

■日時：令和5年10月17日（火）13：30～15：30

■場所：幌加内町役場2F 住民研修室

■出席者：泉委員、大原委員、齊藤委員、畑山委員、松井委員、松田委員（計6名）

欠席者：赤坂委員、長坂委員

※欠席者については事前の意見を委員会で報告（敬称略、五十音順）

■雨竜川ダム環境検討委員会の規約（案）

- ・規約（案）を了承する。

■雨竜川ダム環境検討委員会の委員長の選任

- ・泉委員を委員長に選任する。

■議題

- （1）雨竜川ダム周辺の環境について
- （2）雨竜川ダム再生事業について
- （3）環境への影響予測について
- （4）環境保全への取り組みについて

■主な意見

- （1）雨竜川ダム周辺の環境について

・特になし

- （2）雨竜川ダム再生事業について

・特になし

- （3）環境への影響予測について

【現状について】

- ・調査で出現しているコウモリ類の種数が少ないことから、現状把握が不十分であると考えられる。補足調査をすると良い。また、種ごとの生態（生息）特性を踏まえて評価範囲を設定し、その変化の割合や程度から影響を予測するとよい。

【環境への影響の予測手法について】

- ・放流管の位置を下げることによって、ダム湖に堆積した土砂が放流水とともに放出され、下流の河床に影響が生じるのではないかと。

- ・ 水環境に使用した鉛直2次元モデルは、予測には限界があり不確実性をともなうと考えられる。供用後は、水温が大きく変わる区間を中心に現状把握を行い順応的管理を行う必要がある。

【予測結果と影響評価について】

- ・ 下流河川の水温低下による陸生植物や抽水植物への影響はないと思うが、河床の付着藻類や水中の水草類への影響が生じる可能性があるため、事前に生育状況を把握しておくとい。
- ・ 下流河川の攪乱頻度や強度が変わると河畔のヤナギ類に影響が生じる可能性があるため、現状を把握しておくとい。
- ・ 試験湛水において枯死する可能性のある場所の林相状況を把握しておくとい。
- ・ 昆虫の食草となる植物が試験湛水時に無くならないように気をつける事が重要である。
- ・ ほとんどの動物は急激な環境の変化に弱い。水温低下についてはもう少し緩やかに変化させるなどの方法は考えられないか。水温低下による餌資源の変化と採餌環境への影響をシミュレーションするなどして、鳥類の繁殖への影響を軽減することを検討してほしい。
- ・ 下流河川の水温低下により水生昆虫の成長速度が低下し、全体の個体数が減ることが考えられる。また、それらを餌とする鳥類や魚類にも影響が生じることも考えられる。池や湿地などのビオトープの造成により温めて流すなど、元の水温に近づける対策を講じるとい。工事をきっかけに、湿地など新たな水環境を作るといことがあっても良いと思う。
- ・ 説明資料では「半径500m内の巣に対して影響はあるけれども、それ以外の生息環境には影響がない」と誤解されることから、文言を工夫するとともに、矛盾が生じないように俯瞰的に影響を評価してほしい。
- ・ オジロワシやミサゴは、影響範囲とされている範囲外から餌を求めてくることも考えられるため営巣環境だけではなく餌資源や採餌環境について定量・定性的に調査し、考慮すべきである。

- ・ 生態系の上位性猛禽類については、改変割合が小さいから大丈夫だろうという誤解を招かないよう、生息環境の改変割合のみで評価するのではなく、季節や場所による利用頻度などの違いをモニタリングし、利用頻度など多いところへの影響を抑えるということを記載してほしい。
- ・ 生態系の上位性魚類については、生態系が維持されるための水温帯に着目して影響予測と評価に向けた調査を続けてもらいたい。
- ・ 生態系の移動性魚類について連絡水路を利用していることが判明したことは影響を評価するうえで良い調査成果である。産卵行動に影響が出ないように、工事期間を設定してもらいたい。
- ・ 主要な眺望景観について、事業による影響がない場合もそのことをしっかりと示す事が重要である。
- ・ 主要な眺望点である展望台は、現在24時間利用できる状況であることから、管理棟の屋上を代替地点とする場合は、時間を問わず景観を体験できるように配慮してほしい。また、時間帯や休館で利用できないとしたら対応策も検討してほしい。
- ・ 景観資源として朱鞠内湖が本当に素晴らしいので、工事期間中に朱鞠内湖展望台が使えないというのは非常に残念。ほかの場所も含め代替措置がないか、何かよい方法を考えていただきたい。私も協力したい。
- ・ 水辺を利用できそうな場所においては、常時満水位が上がることにより影響がないかを把握しておく必要がある。
- ・ 調査内容や予測、保全措置についてはアセスに準じて行うという意味では妥当と考えるが、インフラ整備の本来の目的の一つでもある地域振興の視点から新たな価値が創出される取り組みも検討していただきたい。例えば、樹木の枝払い等により魅力的な眺望点が新たに創出される可能性もある。また、かつての水辺の利用実態を踏まえ賑わいに繋がるような取り組みを検討してほしい。

(4) 環境保全への取り組みについて

- ・ エゾサンショウウオの産卵場となる湿地環境の創出については取り組みとしてはよいが、土砂流入による埋没や夏季に干上がりが生じないように配慮するほか、外来生物の餌場にならないよう水深に工夫することが重要である。

- ・ 付替道路の法面等の緑化は、在来種を含んだ表土を戻す復元方法で実施するとよい。また森林伐開した箇所については、外来種を侵入させないよう気をつけるとともに、もともとあった樹種による森林再生を行うとよい。
- ・ 工事箇所の土砂の中に自然由来の有害金属が含まれている可能性があることから、事前に確認するとともに、工事現場からの濁水が問題にならないよう注意していただきたい。

■その他

- ・ 今後、委員同士で非公開のワーキンググループを必要に応じて設けていただけたら希少種についての有意義な議論ができる。

以上